



日刊労働千葉

国鉄千葉労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(労働組合館)
電話{(鉄電) 千葉 2935・2936番
(公) 043(222) 7207番

92.6.30 No.3618

「解決案」を拒否し、清算事業団闘争の更なる発展を!

6・27国鉄労働者集会開催



中労委「解決案」弾劾! 清算事

六月二五日千葉地方裁判所によつて出された清算事業団公判の棄却

報告する顧問弁護団

清算事業団公判の判決は、国鉄

業団闘争勝利! 国鉄労働者集会は、南部労政会館において、動労千葉、日中労委が集まるなか、二八〇名の結集で

六月二七日午後二時より、東京・判決と第一波スト公労法解雇公判が開催された。集会は、五月二八日中労委が提示した解決案ならざる「解決案」を弾劾するとともに、

開会あいさつののち、はじめに不屈に闘いぬいている全通四・二八連絡会と自治労横浜の労働者より連帯のあいさつをうけた。つづいて三角忠東京労組交流センター代表が、PKO法案反対闘争の報告

六月二五日千葉地方裁判所によつて出された清算事業団公判の棄却最高裁判事(現)鑑定書に全面依拠したもので、不当労働行為について全く無視した反動極まる判決だ。職場での闘いや力関係に依拠しつつ、不当処分粉碎に決起する。

日中労委をはじめ、労組交流センターに結集する多くの労働者が集まるなか、二八〇名の結集で

判決への怒りもこめて、清算事業団闘争勝利、被解雇者全員の原職奪還に十年戦争を辞さず闘いぬき、必ず勝利する決意をあらためてうち固めた。

闘いの正念場をむかえ、ねばり強く闘いぬこう!

集会は、田中勤労千葉書記長の

と自衛隊海外派兵阻止にむけたアピールを行つた。

皆が注目するなか動労千葉顧問弁護団の葉山・阿部両弁護士より

二つの判決の報告が行われた。その後国労東京闘争団、小倉闘争団からそれぞれ決意をうけた。

中野委員長は七点あつたが、裁判長はすべてしりぞけた。改革法の形式的解釈に終始した内容。

組合の主張にていねいに答えているがゆえに、アナも多くある。高裁での闘いが大切だ。また中労委案は労働委員会制度を自らつきくずす行為。こうした状況を変えて、勝利を勝ちとつてゆく。

中野委員長基調報告

中労委解決案は、不当労働行為に全くふれていない。

から自壊作用を狙つてゐる。

労委とは企業に対しても問題があるとしている。中労委が海外派兵しようとする時代に、労働運動に有利なことなどない。また国鉄分割民営化から五年がたつて、破綻の状況があらわになつてゐる。三年でなくなるはずの清算事業団闘争が続いている。

JR各職場からの報告として、動労千葉・水戸・連帯高崎・西日本、國労・八王子・新潟・大阪・高崎の組合員からそれぞれJR体制に抗して闘いぬいている報告を受けた。

宣言だ。五・二八案の前は一部でかなり甘いことが言われてきたが、ここには階級意思をつらぬいた、組織破壊の意図がこめられている。国労の中

が海外派兵しようとする時代に、労働運動に有利なことなどない。また国鉄分割民営化から五年がたつて、破綻の状況があらわになつてゐる。三年でなくなるはずの清算事業団闘争が続いている。

最後に国労から秋田・門司闘争団、動労千葉から清算事業団の高石さん、第一波解雇者で解雇無効の判決をかちとつた後藤さんよりそれぞれ勝利の日まで闘いぬく決意があきらかにされた。布施副委員長の閉会のことばと団結ガンバローで集会参加者は、新たな決意も固く闘いに総決起することを確認した。

7月5日(日)

最終回

闘いは新たな段階に入った。原点にたちかえり、仲間を信頼し、職場・地域から運動をつくりあげていこう。

7月5日(日)

最終回